

令和元年第28回

美幌町農業委員会総会議事録

令和元年7月25日 1日間 第全号

美 幌 町 農 業 委 員 会

1. 開催日時 令和元年7月25日(木) 午後1時30分から午後1時57分

2. 開催場所 美幌町議会 議事堂

3. 出席委員は次のとおりである。(19人)

	1番	日下	優	君	農地部会長	2番	白石	愛	君
会長職務代理者	3番	大西	政雄	君		4番	根塚	信義	君
	5番	中村	寿恵子	君		6番	小林	勝義	君
	7番	小泉	豊和	君	振興副部会長	8番	加藤	安弘	君
	10番	寺本	恵二	君		11番	日並	一三	君
	12番	重清	幸良	君		13番	木村	勝彦	君
	14番	西	学	君		15番	日並	洋	君
	16番	齋藤	一男	君	農地副部会長	17番	東	砂裕理	君
振興部会長	18番	千葉	正美	君		19番	松本	訓宜	君
会長	20番	鈴木	幸往	君					

4. 農業委員会事務局職員は次のとおりである。(4人)

事務局長	酒井	祐二	君	総務担当主査	佐々木	鑑仁	君
総務担当	荒木	翔	君	臨時筆生	寺田	裕子	君

## 議事日程

令和元年第28回 美幌町農業委員会総会  
令和元年7月25日 午後1時30分開会

- |       |         |  |
|-------|---------|--|
| 日程第1  |         | 議事録署名委員及び総会書記の指名について                       |
| 日程第2  |         | 諸般の報告について                                  |
| 日程第3  |         | 会期の決定について                                  |
| 日程第4  |         | 会務報告について                                   |
| 日程第5  | 報告第48号  | 農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について      |
| 日程第6  | 議案第100号 | 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について         |
| 日程第7  | 議案第101号 | 農業経営基盤強化促進法第18第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について |
| 日程第8  | 議案第102号 | 農地法第3条の規定による許可申請について                       |
| 日程第9  | 議案第103号 | 農地法第4条の規定による許可申請について                       |
| 日程第10 | 議案第104号 | 現況証明願について                                  |
| 日程第11 | 協議第15号  | 美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について                   |

(ブザー)

議長	ご苦労様です。
事務局長	本日の出席委員は19名です。定足数に達しており総会は成立しておりますので只今より令和元年第28回美幌町農業委員会総会を開会致します。議長につきましては美幌町農業委員会総会会議規則第10条の規定により会長が務めることになっておりますので議事進行につきましては鈴木会長にお願い致します。
議長	これより議事に入ります。
議長	日程第1、「議事録署名委員及び総会書記の指名について」。議事録署名委員は総会会議規則第21条の規定により議長において指名致します。議事録署名委員は議席番号8番加藤委員、同じく議席番号10番寺本委員を指名します。なお、本日の総会書記には事務局職員の佐々木総務担当主査と荒木総務担当を指名します。
議長	日程第2、「諸般の報告について」は事務局長より報告させます。
事務局長	諸般の報告を申し上げます。本日の会議に付議されます案件はお手元に配布しております議事日程のとおり報告1件、議案5件、協議1件となっております。朗読については省略させて頂きます。なお、議席番号9番佃委員、本日欠席の旨届け出がありました。以上で諸般の報告を終わります。
議長	日程第3、「会期の決定について」は付議、案件数から見て本日1日間と致したいと思いますがご異議ありませんか。
	(「なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、会期は本日1日間と決定を致します。
議長	日程第4、「会務報告について」は議案書2ページに記載のとおりであります。
	何かご質問はございませんか。
	(「なし」の声)
議長	ないようですので、「会務報告について」は承認することに決定を致します。
議長	日程第5、報告第48号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題と致します。
総務担当	議案書に基づき説明。
議長	ご異議ありませんか。
	(「なし」の声)
議長	ご異議なしと認め、報告第48号「農地法第6条第1項の規定による農地所有適格法

	人の要件確認結果の報告」については承認することに決定を致します。
議 長	日程第6、議案第100号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題と致します。 内容番号21号。
総務担当主査	内容番号21号についてご説明致します。本件は農用地利用集積計画により賃貸借している農地につきまして植林転用するため合意解約するものでございます。 賃貸人は〇〇の〇〇さん、賃借人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇内他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、賃貸期間は平成26年12月26日から令和元年12月31日までの5年間、合意解約年月日は令和元年7月10日、土地の引き渡し年月日は令和元年7月10日でございます。以上、本件は合意解約日と土地引き渡し日が同一のため、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので賃貸借の解約が成立していると考えられます。以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。
議 長	ご異議ありませんか。  (「なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号21号は適当と認めます。 内容番号22号。
総務担当主査	内容番号22号についてご説明致します。本件は農用地利用集積計画により賃貸借している農地につきまして賃借人に売買するため合意解約するものでございます。 賃貸人は〇〇の〇〇さん、賃借人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書5ページをご覧ください。賃貸期間は令和元年5月1日から令和11年4月30日までの10年間、合意解約年月日は令和元年6月26日、土地の引き渡し年月日は令和元年6月26日でございます。以上、本件は合意解約日と土地引き渡し日が同一のため、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので賃貸借の解約が成立していると考えられます。以上、ご審議のほどよろしくお願い致します。
議 長	ご異議ありませんか。  (「なし」の声)
議 長	ご異議なしと認め、内容番号22号は適当と認めます。 議案第100号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」は適当と認めることに決定を致します。
議 長	日程第7、議案第101号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題と致します。 内容番号187号。
総務担当主査	内容番号187号についてご説明致します。参考資料は2ページをご覧ください。本件は先の議案第100号内容番号22号でご審議いただきました案件でございます。 所有権の移転をする者は〇〇の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書7ページをご覧ください。売買価格は議案書記載のとおりで、所有権の移転時期は令和元年7月26日、代金の支払期限は令和元年8月28日、利用調整日は令和元年6月26日でございます。以上の計画の内容は経営面積・従事日数など農業経営基盤強化

	<p>促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。その他の内容につきましては担当委員さんよりお願い致します。</p>
3 番	<p>内容番号187号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は現在賃貸している農地を売買することになったものです。</p> <p>〇〇さんは家族3人で酪農を営み、およそ60頭を搾乳し、意欲的に営農されていますのでよろしくお願いします。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号187号は適当と認めます。</p> <p>議案第101号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(案)の決定について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第8、議案第102号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題と致します。</p> <p>内容番号94号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号94号についてご説明致します。参考資料は5ページをご覧ください。本件は町有地の売買案件でございます。</p> <p>譲渡人は東2条北2丁目美幌町長平野浩司、譲受人は〇〇のmさんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、申請理由は売買、売買価格は議案書記載のとおりで、権利の種別は所有権でございます。以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく、農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料6ページの調査表にあるとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており、問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
7 番	<p>内容番号94号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は〇〇さんの圃場内にある町有地を売買するものです。</p> <p>〇〇さんは家族3人で畑作三品のほか豆類を作付けし、意欲的に営農されております。なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを7月10日、千葉委員と確認しておりますのでよろしくお願いします。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号94号は適当と認めます。</p> <p>内容番号95号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号95号についてご説明致します。参考資料は7ページをご覧ください。本件は個人から法人への農地の賃貸借案件でございます。</p> <p>貸付人は〇〇の〇〇さん、借受人は〇〇の〇〇さんでございます。土地の所在地は〇〇番〇〇他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で土地明細につきましては議案書9ページをご覧ください。申請理由は賃貸借、貸借期間は許可日から5年間、賃貸借料は議案書記載のとおりで、権利の種別は賃貸借権でございます。以上、本件は取得後の全ての農地を利用すること、機械・労働力・技術・地域との関係も問題がなく、農業委員会の定める下限面積も超えております。参考資料8ページの調査表にあるとおり農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしており問題ないと考えます。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>

<p>14 番</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>内容番号95号につきましては只今事務局説明のとおりです。この案件は〇〇さんが法人を設立したため、〇〇さんの所有農地を法人に賃貸するものです。</p> <p>〇〇さんは法人化し、小麦、玉ねぎ、甜菜、いもを作付けされ意欲的に営農しています。なお、農地法第3条の許可要件であります法第3条第2項各号要件に該当しないことを7月16日、日下委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>ご異議なしと認め、内容番号95号は適当と認めます。</p> <p>議案第102号「農地法第3条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第9、議案第103号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題と致します。</p> <p>内容番号15号。</p>
<p>総務担当主査</p>	<p>内容番号15号についてご説明致します。参考資料は10ページから12ページをご覧願います。</p> <p>申請者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇内、面積は〇〇㎡、農地区分は農業振興地域、農用地区域内第1種農地でございます。転用目的は農舎1棟建築で計画の概要は農舎建築〇〇㎡、通路等〇〇㎡で合計〇〇㎡、工事期間は第1期が許可日から令和元年12月15日までで土地の造成のみを行う予定です。第2期は令和2年5月1日から令和2年10月31日までで農舎建築を行う予定となっております。その他の内容につきましては、確認委員さんよりお願い致します。</p>
<p>5 番</p>	<p>内容番号15号につきましては只今事務局説明のとおりです。</p> <p>今回の計画は農業機械用倉庫を新築するもので、申請地は他の農地への影響が少ない場所を選定しており現地の状況からみて、やむを得ないものであると7月14日、小林委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認め、内容番号15号は適当と認めます。</p> <p>内容番号16号。</p>
<p>総務担当主査</p>	<p>内容番号16号についてご説明致します。参考資料は13ページと14ページをご覧願います。</p> <p>申請者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇内、面積は〇〇㎡、農地区分は農業振興地域、農用地区域内第1種農地でございます。転用目的は農舎1棟建築で、計画の概要は農舎建築〇〇㎡、通路等〇〇㎡で合計〇〇㎡、工事期間は許可日から令和元年12月末までを予定しております。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
<p>2 番</p>	<p>内容番号16号につきましては只今事務局説明のとおりです。</p> <p>今回の計画は農業機械用倉庫を新築するもので申請地は他の農地への影響が少ない場所を選定しており現地の状況からみて、やむを得ないものであると7月16日、寺本委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>

議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号16号は適当と認めます。 内容番号17号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号17号についてご説明致します。参考資料は15ページをご覧願います。本件は先の議案第100号内容番号21号でご審議いただきました案件でございます。</p> <p>申請者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇内他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡、農地区分は農業振興地域、農用地区域内第2種農地でございます。転用目的はカラ松植林で計画の概要は〇〇㎡の土地に〇〇本のカラマツの苗木を植えるもので、工事期間は許可日から令和2年6月10日までを予定しております。その他の内容につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
3 番	<p>内容番号17号につきましては只今事務局説明のとおりです。</p> <p>この申請地は町の中心部から約15km離れた場所にあり、山林を均平した畑のため山林に囲まれた不整形な地形で日当たりが悪く、シカの食害もあり生産性の低い土地のため現地の状況からみて、やむを得ないものであると7月12日、重清委員と確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号17号は適当と認めます。 議案第103号「農地法第4条の規定による許可申請について」は申請どおり適当と認めることに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第10、議案第104号「現況証明願について」を議題と致します。 内容番号36号。</p>
総務担当主査	<p>内容番号36号をご説明致します。参考資料は17ページをご覧願います。</p> <p>願出人及び所有者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇、面積は〇〇㎡、願出理由は土地地目変更登記のため、土地の利用状況につきましては確認委員さんよりお願い致します。</p>
11 番	<p>内容番号36号につきましては只今事務局説明のとおりです。</p> <p>この土地は元町にある元的美幌ユースホステルの北側に位置する住宅地にあり、ひざの高さまである雑草が一面に生い茂っている状況から相前から畑としては使われておらず、農地・採草放牧地以外であることを7月16日大西委員、重清委員とわたしで確認しておりますのでよろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認め、内容番号36号は適当と認めます。 議案第104号「現況証明願について」は承認することに決定を致します。</p>
議 長	<p>日程第11、協議第15号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」を議題と致します。</p>

総務担当主査

協議第15号についてご説明致します。本件は7月5日付けで美幌町長から町が定める美幌町農業振興地域整備計画において、同計画の変更を行うため意見を求められたもので、除外1件、用途区分変更2件でございます。

除外の内容番号1号についてご説明致します。参考資料は15ページをご覧願います。本件は先の議案第103号内容番号17号農地法第4条許可申請でご審議いただいた案件でございます。申請者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇内他計〇〇筆、面積は合計〇〇㎡で、申請理由はカラ松植林のためでございます。

次に用途区分変更の内容番号3号についてご説明致します。参考資料は10ページから12ページをご覧願います。本件も先の議案第103号内容番号15号農地法第4条許可申請でご審議いただいた案件でございます。申請者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇内、面積は〇〇㎡、申請理由は農舎建築のためでございます。

次に内容番号4号についてご説明致します。参考資料は13ページと14ページをご覧願います。本件も先の議案第103号内容番号16号農地法第4条許可申請でご審議いただいた案件でございます。申請者は〇〇の〇〇さん、土地の所在地は〇〇番〇〇内、面積は〇〇㎡、申請理由は農舎建築のためでございます。

今後の予定ですけれども本総会後に当委員会から町に意見書を提出致します。町は北海道に進達後、回答を得て決定告示される予定であります。事務局からの説明は以上でございます。

議 長

ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

議 長

ご異議なしと認め、協議第15号「美幌町農業振興地域整備計画変更に係る協議について」は適当と認めることに決定致します。

議 長

以上で全議案の審議を終了しました。  
これをもちまして、第28回美幌町農業委員会総会を閉会致します。

(ブザー)

議 長

ご苦労様でした。

閉会 午後1時57分